

【候補者 → 選管】

様式第1号（第2条関係）
（その1）

選挙運動用自動車使用契約届出書

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

届出日を記載して下さい。
（告示日以後の日であること。）

令和 年 月 日執行
（肝付町長・町議会議員）選挙
候補者 肝付 太郎 印

肝付町選挙管理委員会委員長 殿

契約書に押印した印鑑

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	自動車登録番号	契約内容		備考
			運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日	肝付町〇〇〇〇番地 (株)〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇	鹿児島わ 12-34	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	300,000 円	
	契約書と同一の日付		契約書と同一の内容を記載してください。		

2 1に掲げる以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	自動車登録番号	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ					円	
運転手の雇用						
燃料代						

備考

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては見込み量を記載してください。

【候補者 → 選管】

様式第1号（第2条関係）
（その1）

選挙運動用自動車使用契約届出書

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

届出日を記載して下さい。
（告示日以後の日であること。）

令和 年 月 日執行
（肝付町長・町議会議員）選挙
候補者 肝付 太郎 ㊤

肝付町選挙管理委員会委員長 殿

契約書に押印した印鑑

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	自動車登録番号	契約内容		備考
			運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	自動車登録番号	契約内容		備考
					借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ		令和 年 月 日	肝付町〇〇〇〇番地 株〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇	鹿児島わ 12-34	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	15,000 円	
運転手の雇用		令和 年 月 日	肝付町〇〇〇〇番地 株〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	12,500 円	
燃料代		令和 年 月 日	肝付町〇〇〇〇番地 株〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	152 円	

契約書と同一の日付

契約書と同一の内容を記載してください。

備考

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては見込み量を記載してください。

【候補者 → 選管】

様式第2号（第3条関係）
（その1）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

下記の選挙運動用自動車燃料代につき、肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日 使用の最終日以降であること

肝付町選挙管理委員会委員長 殿

令和 年 月 日執行
（肝付町長・町議会議員）選挙
候補者 肝付 太郎 印

契約書に押印した印鑑

契約書と同一の内容を記載

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
肝付町〇〇〇〇地番
(株)〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
鹿児島 わ 12-34
- 4 確認申請金額 13,680 円

金額が一致

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0円	0円
今回の購入金額 (b)	13,680円	13,680円
燃料代計 (a) + (b)	13,680円	13,680円

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、選挙運動用自動車仕様契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

【選管 → 候補者】 ※候補者から燃料供給業者へ提出してください。

様式第3号（第4条関係）
（その1）

確認番号 第 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和 年 月 日

肝付町選挙管理委員会
委員長 持留 みき子 印

記

- 令和 年 月 日執行 肝付町長選挙・肝付町議会議員選挙
- 候補者の氏名 肝付 太郎
- 選挙運動用自動車の自動車登録番号
鹿児島 わ 12-34
- 確認金額 13,680 円

備考

- この確認書は、燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに、当該確認書を請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、肝付町に支払を請求することはできません。

【候補者 → 運送事業者】

様式第4号（第5条関係）
（その1）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

下記のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

使用の最終日以降であること

令和 年 月 日執行
（肝付町長・町議会議員）選挙
候補者 肝付 太郎 印

契約書に押印した印鑑

記

契約の区分 （該当する方の番号に○をし てください。）	1	一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	2	左に掲げる以外 の場合
一般乗用旅客自動車運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	肝付町○○○○番地 (株)○○○ 代表取締役○○○○			
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考	
小型乗用自動車 鹿児島 わ 12-34	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	300,000 円		
	契約書と同一の内容を記載してください。	円		
		円		
		円		
		円		

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が肝付町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物が没収された場合には、運送事業者等は、肝付町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
(2) (1)以外の場合 16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）と、それ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて指定してください。
- 5の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、肝付町に支払を請求することはできません。

【候補者 → 運送事業者】

様式第4号（第5条関係）
（その1）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

下記のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

使用の最終日以降であること

令和 年 月 日執行

（肝付町長・町議会議員）選挙

候補者 肝付 太郎 印

契約書に押印した印鑑

記

契約の区分 （該当する方の番号に○をしてください。）	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2	左に掲げる以外の場合
一般乗用旅客自動車運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	肝付町○○○○番地 (株)○○○ 代表取締役○○○○			
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考	
小型乗用自動車 鹿児島 わ 12-34	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	45,000 円	契約単価×使用日数を記載してください。	
契約書と同一の内容を記載してください。		円		
		円		
		円		
		円		

備考

- この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が肝付町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物が没収された場合には、運送事業者等は、肝付町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
(2) (1)以外の場合 16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）と、それ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて指定してください。
- 5の場合には、候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、肝付町に支払を請求することはできません。

【候補者 → 燃料供給業者】

様式第4号（第5条関係）
（その2）

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

下記のとおり燃料を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

使用の最終日以降であること

令和 年 月 日執行
（肝付町長・町議会議員）選挙
候補者 肝付 太郎 印

契約書に押印した印鑑

記

燃料供給業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	肝付町〇〇〇〇番地 (株)〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇		
燃料供給年月日	燃 料 供 給 量	燃 料 供 給 金 額	備 考
令和 年 月 日	30ℓ	4,560円	鹿児島 わ 12-34
令和 年 月 日	30ℓ	4,560円	鹿児島 わ 12-34
令和 年 月 日	30ℓ	4,560円	鹿児島 わ 12-34
	ℓ	円	
実際の使用量を記載してください。 (業者の請求書及び請求内訳書と内容が一致すること)			
	ℓ	円	
合 計	90ℓ	13,680円	

備考

- この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料供給業者が肝付町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、肝付町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

【候補者 → 運転手の雇用者】

様式第4号（第5条関係）
（その3）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

下記のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

使用の最終日以降であること

令和 年 月 日執行
（肝付町長・町議会議員）選挙
候補者 肝付 太郎 印

契約書に押印した印鑑

記

運 転 手	住 所	肝付町〇〇〇〇番地	
	氏 名	〇〇 〇〇	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考	
令和 年 月 日	12,500円	雇用年月日は、実際、業務を行った日を、報酬の額は、契約書と同一の内容を記載してください。	
令和 年 月 日	12,500円		
令和 年 月 日	12,500円		
	円		
	円		
合 計	37,500円		

備考

- この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が肝付町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物が吸収された場合には、運転手は、肝付町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 5の場合には、候補者の指定した運転手以外の運転手は、肝付町に支払を請求することはできません。

【運送事業者 → 町長】

様式第6号（第6条関係）
（その1）（選挙運動用自動車の使用）

請 求 書

肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日 選挙期日後の日付であること

肝付町長 殿

住 所 肝付町〇〇〇〇番地
氏名又は名称 (株)〇〇〇〇
法人のときは 代表取締役
代表者の氏名 〇〇 〇〇 印

記

- 請求金額 300,000円 公費負担の限度額以下であること
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙の名称 令和 年 月 日執行（町長選挙・町議会議員選挙）
- 候補者の氏名 肝付 太郎
- 振 込 先

金融機関名	〇〇銀行 〇〇支店
預金の種類	普通 口座番号 〇〇〇〇〇〇
(フリガナ)	△△△△ △△△△
口座名義	〇〇〇〇 〇〇〇〇

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収された場合には、肝付町に支払を請求することはできません。

様式第6号（第6条関係）（その1）

（別紙）

その1

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額（イ）	基準限度額（ロ）	請求金額	備考
令和 年 月 日	60,000 円 × 1 台 =60,000 円	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	60,000 円	金額や単価は、「同上」や「〃」等で省略して記載することはできません。
令和 年 月 日	60,000 円 × 1 台 =60,000 円	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	60,000 円	
令和 年 月 日	60,000 円 × 1 台 =60,000 円	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	60,000 円	
令和 年 月 日	60,000 円 × 1 台 =60,000 円	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	60,000 円	
令和 年 月 日	60,000 円 × 1 台 =60,000 円	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	60,000 円	
計			300,000 円	

選挙期間中の日付を記載してください

契約書と同一の内容を記載してください。

請求書の請求金額と一致

備考

「請求金額」欄には、各日ごとに比較して（イ）又は（ロ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

車の故障等により、途中で車を変更した場合は、直ちに契約書を作成して、契約届出書を提出してください。

【運送事業者 → 町長】

様式第6号（第6条関係）
（その1）（選挙運動用自動車の使用）

請 求 書

肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日 選挙期日後の日付であること

肝付町長 殿

住 所 肝付町〇〇〇〇番地
氏名又は名称 (株)〇〇〇〇
法人のときは 代表取締役
代表者の氏名 〇〇 〇〇 印

記

- 請求金額 45,000円 公費負担の限度額以下であること
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙の名称 令和 年 月 日執行（町長選挙・町議会議員選挙）
- 候補者の氏名 肝付 太郎
- 振 込 先

金融機関名	〇〇銀行	〇〇支店	
預金の種類	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇
(フリガナ)	△△△△ △△△△		
口座名義	〇〇〇〇 〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収された場合には、肝付町に支払を請求することはできません。

様式第6号（第6条関係）（その1）

（別紙）

その2

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者と運送契約により自動車を使用した場合）

（1）自動車の借入れ

使用年月日	自動車登録番号	借入金額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	鹿児島 わ 12-34	15,000円×1台 =15,000円	16,100円×1台 =16,100円	15,000円	金額や単価は、「同上」や「〃」等で省略して記載することはできません。
令和 年 月 日	鹿児島 わ 12-34	15,000円×1台 =15,000円	16,100円×1台 =16,100円	15,000円	
令和 年 月 日	鹿児島 わ 12-34	15,000円×1台 =15,000円	16,100円×1台 =16,100円	15,000円	
選挙期間中の日付を記載してください		契約書と同一の内容を記載してください。			
計				45,000円	請求書の請求金額と一致

備考

「請求金額」欄には、各日ごとに比較して（イ）又は（ロ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

【燃料供給事業者 → 町長】

様式第6号（第6条関係）
（その1）（選挙運動用自動車の使用）

請 求 書

肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日 選挙期日後の日付であること

肝付町長 殿

住 所 肝付町〇〇〇〇番地
氏名又は名称 (株)〇〇〇〇
法人のときは 代表取締役
代表者の氏名 〇〇 〇〇 印

記

- 請求金額 13,680円 公費負担の限度額以下であること
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙の名称 令和 年 月 日執行（町長選挙・町議会議員選挙）
- 候補者の氏名 肝付 太郎
- 振 込 先

金融機関名	〇〇銀行	〇〇支店	
預金の種類	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇
(フリガナ)	△△△△ △△△△		
口座名義	〇〇〇〇 〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収された場合には、肝付町に支払を請求することはできません。

様式第6号（第6条関係）（その1）

（別紙）

その2

請 求 内 訳 書

（2）燃料代

販売年月日	自動車登録 番号	販売金額 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	鹿児島 わ 12-34	152 円 × 30ℓ =4,560 円	金額や単価は、「同上」や「ℓ」等で省略して記載することはできません。		
令和 年 月 日	鹿児島 わ 12-34	152 円 × 30ℓ =4,560 円			
令和 年 月 日	鹿児島 わ 12-34	152 円 × 30ℓ =4,560 円			
	契約書と一致	単価は、契約書と一致すること 販売量は、使用証明書と一致すること			
計		13,680 円	38,500 円	13,680 円	

請求書の請求金額と一致

備考

- （ロ）計欄には、確認書に記載された金額の合計を記載してください。
- 「請求金額」の計欄には、（イ）の計欄又は（ロ）の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

候補者から受領した

「選挙運動用自動車使用証明書（燃料）」

「自動車燃料代確認書」

「給油伝票の写し」

を添付してください。

【運送事業者 → 町長】

様式第6号（第6条関係）
（その1）（選挙運動用自動車の使用）

請 求 書

肝付町議会議員及び肝付町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日 選挙期日後の日付であること

肝付町長 殿

住 所 肝付町〇〇〇〇番地
氏名又は名称 (株)〇〇〇〇
法人のときは 代表取締役
代表者の氏名 〇〇 〇〇 印

記

- 1 請求金額 37,500円 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の名称 令和 年 月 日執行（町長選挙・町議会議員選挙）
- 4 候補者の氏名 肝付 太郎
- 5 振 込 先

金融機関名	〇〇銀行	〇〇支店
預金の種類	普通	口座番号 〇〇〇〇〇〇
(フリガナ)	△△△△ △△△△	
口座名義	〇〇〇〇 〇〇〇〇	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収された場合には、肝付町に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

（3）運転手

雇用年月日	報 酬（イ）	基準限度（ロ）	請 求 金 額	備考
令和 年 月 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	金額や単価は、「同上」や「〃」等で省略して記載することはできません。
令和 年 月 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和 年 月 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
選挙期間中の日付を記載してください。	契約書と一致			
計			37,500 円	

請求書の請求金額と一致

備考

「請求金額」欄には、（イ）又は（ロ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。